

会報

2014年3月6日 第64号

日本体育・スポーツ経営学会

Japanese Society of Management for Physical Education and Sports http://www.jsmpes.jp/

第64号の内容

- 1 ごあいさつ 雑感~スポーツ振興の課題~
- 2 寄稿 スポーツマネジメントの立場から体罰・ ハラスメントを考える
- 3 本年度の研究集会 ①第 45 回研究集会報告
 - ②第 46 回研究集会報告
 - ③第47回研究集会報告

- 4 第 37 回学会大会のご案内
- 5 各委員会報告
- 6 会議報告
- 7 事務局から

■ ごあいさつ

雑感~スポーツ振興の課題~

副会長 中路 恭平(南山大学)

つい先頃閉幕したソチオリンピックにおいて、 日本の選手団は冬季としては1998年長野オリンピックに次ぐ8個のメダルを獲得して沸き上がりました。フィギュアスケートの羽生選手、スノーボードハーフパイプの平野選手、平岡選手など十代の若手選手が活躍する一方、スキージャンプで7回目の出場となった葛西選手などベテラン選手の活躍もありました。金メダルが期待されていたフィギュアスケートの浅田選手は6位であったにも関わらず、新聞やTVは軒並みトップニュースでその健闘を讃えました。国際的な競技大会が行われると、途端にこの国の国

民は元気になるようです。そういう光景を目にしていると、やはり競技スポーツは大きな影響力を持っているなと実感せざるを得ません。今年はサッカーワールドカップの開催年でもあり、また2020年には東京オリンピックが控えています。しばらくは国際的なスポーツの話題に事欠くことはありません。

特に半世紀ぶりとなる夏季オリンピック自国 開催は、スポーツ界はもとより、日本全体にと ってとても大きな出来事です。一昨年の春、私 は自分が担当する講義の中で、東京オリンピッ ク招致の是非論を学生に問いました。その結果、 賛成と反対の意見がちょうど半々でした。反対 者の理由は、東日本大震災の復興が先決である ということと、原発を再稼働しなければ電力不 足となるが再稼働には絶対反対という意見でし た。当時は、彼らだけでなく、日本全体がその ような自粛ムードに包まれていたように思いま す。それから 1 年あまり経過しオリンピック開 催が決定した現在、そのような声はどこかに押 しやられてしまった感があります。今後、2020 年に向けて、競技力向上のため国を挙げての支 援の熱が高まっていくことでしょう。このオリ ンピック自国開催は、日本のスポーツ界にどの ような波及効果を起こしてくれるでしょうか。

1964年の東京オリンピックは、日本がめざま しい勢いで戦後の復興を遂げる大きな動因とな りました。国際的なスポーツに間近に触れるこ とで、国民のスポーツ振興にも大きなきっかけ を与えました。当時の日本と明らかに違うのは、 現代の日本は経済が停滞し、スポーツの世界も すでにかなり成熟してしまっている点です。当 時、スポーツを行っていたのは一部の若者だけ でした。学校を出た後もスポーツを続けられた のは、景気の良い大企業に勤める人たちくらい ではなかったでしょうか。現在では、スポーツ のプロ化が進んだ一方、企業スポーツは大幅に 縮減してしまっています。国が選手育成のため に予算をつぎ込むことが可能になったのは良い のですが、すでにスポーツを行っている人、顕 在化した一部の有力選手にのみ手厚く優遇して、 全体的な底上げにはあまりつながっていないよ うな気がします。現代のスポーツはかなり高度 化してしまっているため、多少の強化策ですぐ に効果が現れるというものでもありません。ま た、スポーツは行うものではなく見るものとし て捉える人が多くなっていると思われます。

日本人の週1回以上スポーツ実施率は50%に 達したといわれていますが、その実態を見ると、 中高年の参加者が多く、内容的にも散歩やウォ

ーキング、体操などの個人的な軽運動が中心を 占めています。中高年者の健康意識が高まって きたことは喜ばしいことですが、若者の運動離 れが顕著となっていることが気がかりです。若 者をスポーツに駆り立てるには、何が必要なの でしょうか?学校の部活も、少子化や顧問教師 の負担問題でうまく機能しなくなっています。 国の競技力向上をめざす上にも、底辺の拡充は 必須問題であろうと思います。こうした状況に 活路を見いだせるものとして、総合型地域スポ ーツクラブの育成が進められてきました。しか しながら、1995年に文部省がモデル事業をスタ ートさせてから 20 年になろうとしていますが、 2013 年現在の育成クラブ数は全国で約 3,493 ク ラブに過ぎません。中学校区を基準とすると達 成率はまだ30%余りという状況です。民間フィ ットネスクラブ事業所数が 3,574 (2010 年 Fitness online) ですから、ちょうど同じくらい といえます。担当する講義で総合型地域スポー ツクラブのことを学生に問いかけても、非常に 認知度が低いことに驚きます。非常勤先の健康 スポーツ系学科の学生でも同様です。一般には、 フィットネスクラブの方がはるかに認知度は高 いでしょう。

私事で僭越ですが、私の住む地域には、現在 総合型クラブはありません。私は市のスポーツ 教室でバスケットボールを20年来指導しており、 最近では公民館の運営委員として地域の町内対 抗スポーツ大会の運営に携わっています。また、 市のスポーツ推進委員に任命され、行事の企画 や指導にも携わるようになりました。一方で、 地域のバスケットボールとバレーボールのクラ ブに所属して運動者としての活動もしています。 また、子どもが小さい頃はラグビースクールや ミニバスケットチームにお世話になりました。 これまで様々な方面で地域のスポーツ活動に関 わってきて、この地域のことを考えて役に立と うと活動している人たちがあちこちにいること

を知りました。そのため、この地域には総合型 クラブを創設しやすいのではないか、と考えた のですが、実際にはそうではなさそうです。競 技団体関係者はその競技種目、公民館関係者は その小学校区域という具合にテリトリーがはっ きりしています。それらを再編成することは簡 単ではありません。総合型クラブの目安となる 中学校区という広さは、そのエリアに住む住民 が日常的な相互関係を結ぶには広すぎる気がし ます。そのような課題があるにもかかわらず、 総合型クラブを創設するには大きなイノベーシ ョンが必要です。そのイノベーションを起こす には相当の努力が求められますが、果たしてそ の努力が報われるほどのメリットがあるのか、 疑問に思えるのです。

日本体育協会が作成した「総合型地域スポー ツクラブ育成プラン 2013」は、こうした疑問に 応えるべく指針を示そうと纏められたと思いま す。しかし、クラブを作っても安定した経営を 維持するためには、多くの会員を集め、人材を 育成し、資格を取り、よい事業を企画し、指定 管理を請け負う、などと次々と新たな課題を克 服していかねばならない、と言われているよう な気もします。クラブを自立させようとすれば するほど、行政の肩代わりを強いられてしまう ようなイメージが私にはするのです。総合型ク ラブを育成することが国策の一つであるならば、 そのための予算をもっと盛り込んでほしいと願 うのは、私だけでしょうか。

寄稿

スポーツマネジメントの立場から体罰・ハラスメントを考える

簗瀬 歩 (愛知産業大学)

スポーツ界において、大きな問題が露呈した。 体罰による選手の自殺、ナショナルチームにお ける体罰やハラスメントなど、ひとつの事件を きっかけとして多くの問題が取りざたされてき た。

スポーツ関係団体のトップや多くの有識者た ちは、これからのスポーツ界の健全な発展に向 けて、体罰やハラスメントを撲滅すべく、多く のコメントを発信してきた。これらの多くは、 体罰やハラスメントが人間の行為として間違っ ており、当然スポーツの場においてもすべきで ないという「倫理観」に基づいたものであった。

体罰やハラスメントが起こる背景を見ていく と、チームや集団として成果をあげようとする ための指導者やリーダーの暴走であることがわ かる。そして、このように社会問題とも化した 現時点でさえ、「場合によっては体罰もやむを得 ない」と回答する指導者さえ存在するといわれ る。

我々は、スポーツマネジメントを研究する立 場として、競技集団やチームが合理的に成果を 獲得するためのコントロールの視点や方策を検 討してきた。ここでは、現代のスポーツチーム が合理的に成果を獲得するうえでも体罰やハラ スメントが不要であること、いや、それらはむ しろ障害になることを提案するために、いくつ かの視点から考えてみたいと思う。

現代のスポーツにおいては、同一チームが連 覇・連勝することがかなり難しい状況にあると いえる。プロ野球の世界においても J リーグに おいても、あるいは他の種目のトップリーグに おいても、「強い」チームであると認知されては いても、かつてのように勝ち続けたり、毎シー ズン優勝したりはできなくなっている。

これは、他のチームの実力があがり、戦力が 拮抗してきたこともあるだろうが、それ以上に 相手チームの戦略や戦術、あるいは戦力を正確 に分析し、それへの対策を開発するといった情 報収集・処理能力の高まりがどのチームにもみ られることが大きな原因となると考える。この ような能力の進化は、「必勝パターン」と呼ばれ る戦略や戦術の有効消費期限を短縮することに なり、競技環境をより複雑で不確実なものとし た。スポーツチームでは、過去の成功経験にと らわれることなく、常に新たな知識を創造し、 進化していくことが必要となる。

知識を創造し進化していく組織は、その活動 の過程において知識を創造し活用していくナレ ッジワーカーの集まりであるといえる。スポー ツチームに置き換えれば、監督やコーチングス タッフだけでなく、プレイヤー(選手)も含め てナレッジワーカーである必要がある。なぜな らば、多くのナレッジワーカーが機能するほど、 画期的なアイデアが生まれ、有効な知識が創造 されるからである。したがって、ナレッジワー カーであるプレイヤーに対して、指導者らが高 圧的にコントロールすることが愚かなことはい うまでもない。

高度成長期までの社会は、あらゆる分野にお いて新しいものが生まれ、成長していく過程で あった。そのため、過去の成功経験を基盤にし て改良を重ねていくことがその後の成功に直結 していたといえる。たとえば、当時のスポーツ チームは、今日のように情報ソースや伝達方法 が充実した環境下にはいなかった。競技環境に 関する重要な情報は、成功体験を有する監督を はじめとした指導者の専有物であった。そのた め、指導者レベルがそれらの情報をもとに戦略 等を策定し、これらをプレイヤーに伝達してい く作業が中心になされてきた。プレイヤーは与 えられたタスクを疑問の余地なくこなしていく だけだったのである。

ところが、現在ではいずれの分野においても 一定の知識体系が確立された状態にあるといえ る。過去の成功から得られる知見は、すべての 者が同様に所有すると考えても良いであろう。 したがって、今日の社会において勝者となるた めには、これまでの経験の延長線上にない新た な知識を創造することが重要となる。

加えて、今日のような超情報化時代では、監 督やコーチなどの指導者のみが重要な情報を持 つことは皆無に近い。プレイヤーの立場からも、 様々な手段により、多くのソースから情報を入 手することが可能である。したがって、プレイ ヤーの立場からも戦略や戦術等に関するアイデ アが生まれる可能性は充分にある。そして、そ れらは指導者が構築するものよりも適切であっ たり効果的であったりする可能性も充分にある。 このように考えると、指導者からプレイヤー に対して一方的に伝達し、プレイヤーが単にタ スクをこなすだけのチーム活動が非合理的であ ることに疑念の余地はない。それにもまして、 高圧的な態度や体罰によってコントロールする ことなど考えられない。

「場合によっては体罰もやむを得ない」と答 える、古きよき時代の感覚が抜けきらないスポ ーツ指導者がいる一方で、過去の成功体験にと らわれない、新たなマネジメント方策によって 成果をおさめるチームも少しずつクローズアッ プされてきた。

たとえば、高等学校のサッカーにおいて、練 習メニューの構築から試合の先発メンバーの決 定まで、すべて生徒に最終決定をまかせる形の 指導が話題になっている。「ボトム・アップ」と 呼ばれるこのようなチーム運営は、それによっ て全国大会を制覇した監督が発案したものであ る。同様に、これを採用した他県のチームもや はり今年度の全国大会への予選を突破している のである。

あるいは、ロンドンオリンピックにおいて史 上初の団体戦メダル獲得を果たした、女子のア ーチェリーチームを率いたチーム・リーダー (他 の種目においてはナショナルチーム監督のポジ ション)も、選手自らが考え工夫することの重 要性を協調しており、そこに高圧的なプレッシ ャーなど、かけらもなかったことを物語ってい る。

複雑さと不確実さを増した現在、新たな知識 を創造して採用してゆく「ナレッジ・マネジメ ント」が重要視されている。そこでは、強い統 制によって同種同質の組織を形成していくより

も、個々の創造性が組織に活かされる同種異質 の組織が望ましいといわれる。先に述べたよう に、スポーツ界においても、今や知識創造が求 められる時代である。体罰やハラスメントに代 表されるような高圧的統制によって、同種同質 のチームを構築していくことは、もはや愚かな 作業でさえあることを、我々は啓発していかな ければならないであろう。

第 45 回研究集会の報告

体育・スポーツ経営学の今日的・組織的研究課題を考える(Ⅱ)

齊藤 隆志(日本女子体育大学)

【はじめに】

第 45 回研究集会が平成 25 年 10 月 19 日(土) に早稲田大学早稲田キャンパスで行われた。体 育・スポーツ経営関連の学問領域に期待される 今日的な研究テーマについて、各学会員がとも に考え、知恵を結集させ、共同で研究に取り組 んでいくための始まりとなる機会とすることを 目指し開催された。

参加者は35名であった。まず3名の研究者か ら、次の3つのテーマについて、問題提起され た。

<3つのテーマと問題提起者>

- (1)「観るスポーツからみたスポーツ経営研究の 課題②」 齊藤 隆志 (日本女子体育大学)
- (2)「地域スポーツ経営研究の課題について」 関根 正敏(神奈川大学)
- (3)「体育・スポーツ経営研究の方法論をめぐる 課題について」 高岡 敦史 (岡山大学)

ついで、各テーマ別にグループに分かれ、ラ ウンドテーブルディスカッションが行われた。 以下は、各テーブルの参加者の方からのディス カッションまとめの報告である。

【第1テーブル】

「みるスポーツからみたスポーツ経営研究の 課題②|

報告者: 佐野 昌行(日本ウェルネススポーツ大学)

本グループでは、テーブルリーダーの齊藤隆 志先生による問題提起を受け、「みるスポーツ」 の経営に関する研究テーマについて議論した。 この議論には、大学教員および大学院生のほか、 トップレベルのスポーツの現場で実務に携わる 方などが参加した。

ディスカッションではまず、みるスポーツに 関する各参加者のこれまでの研究や、現在の問 題関心が語られた。その中では、オリンピック 大会、パラリンピック大会、国民体育大会、全 国障害者スポーツ大会などにおけるスポーツ観 戦の実態が報告された。特に障害者スポーツに 関して、2012年にロンドンで開催されたパラリ ンピック大会では会場が埋め尽くされるほどの 観戦者を集めたのに対し、2013年に東京で開か れた全国障害者スポーツ大会がほぼ競技者およ び関係者のみで行われ、観戦者を意識した「み るスポーツ」として成熟しているとは言い難い ものであったことが紹介された。2020年のオリ ンピック・パラリンピック大会の東京開催を控 える日本では、スポーツ観戦文化の成熟が急務 ではないかとの意見が出された。

その上でディスカッションでは、「どうすれば 国内でみるスポーツの文化が深まるのか」とい う疑問が投げかけられ、この疑問から、みるス ポーツの観戦能力・享受能力を向上させるため の研究の必要性が浮かび上がってきた。すなわ ち、これまでにするスポーツの振興の方策につ いて研究が進められてきたように、今後はみる スポーツにおいても観戦能力や享受能力を高め るための方策について、検討していかなければ ならないことが提案されたのである。具体的に は、みるスポーツの享受能力を高める教育のし かたや報道のしかた、会場でのみせかたなどに ついて、理論的研究と実証的研究の両面から、 さらに実証的研究においては量的研究と質的研 究、実験器具や装置を用いた研究など様々な方 面からのアプローチが必要であるとの意見が交 わされた。

ただしその前提として、まずはみるスポーツ の教育やみるスポーツの享受について、諸外国 との比較を含めて現状を分析することから始め なければならないという状況にある。さらに言 えば、現状においては「人はなぜスポーツをみ るのか」といった、みるスポーツの本質的価値 を明らかにする研究が十分に行われていない。 従来行われてきたスポーツ観戦の動機や目的を 明らかにする研究では、みるスポーツの価値に ついて、全体像を精確に捉えられていないこと が指摘された。

以上のような議論を踏まえ、さらに上述した 通り 2020 年のオリンピック・パラリンピック競 技大会の東京での開催を見据えると、日本にお けるスポーツ観戦文化の深化に向け、スポーツ のみかたを啓蒙し、人々のスポーツ観戦能力(み るスポーツの享受能力) を高める必要性が示唆

された。そのためにまずは、「みるスポーツ」の 本質的価値や、みるスポーツの享受能力の現状 を分析する研究を行わなければならないことが 提案された。

【第2テーブル】

「地域スポーツ経営研究の課題について」

報告者: 関根 正敏(神奈川大学)

このディスカッションでは、「エクセレントク ラブ(優れたクラブ)の経営評価指標の作成」に向 けた議論を行った。議論の冒頭では、昨今の総 合型地域スポーツクラブ育成の停滞状況につい て問題認識を共有し、そうした問題の解決に向 けた一つの糸口として、クラブ自身による主体 的な経営改善を促進するための経営評価指標を 明示することの重要性を確認した。その上で、 「評価指標を裏付ける科学的根拠を析出する手 法」をこのディスカッションの中心的な検討課 題とし、下記二点について具体的に検討した。

第一に、科学的根拠となるデータを導出する ための「調査方法」である。これまでクラブの 評価指標は自治体等よって策定されてきた経緯 があるが、それは必ずしも科学的な手続きに基 づいて策定されてきたものとは言えず、研究者 集団としての学会はエビデンスに基づいた指標 を提示することが重要である。そうしたエビデ ンスを析出するための調査方法について、この ディスカッションでは、個別の事例研究だけで は研究者の主観性が強く反映されるために不十 分であり、クラブの経営条件と経営成果の関連 を定量的に調査することが必要であるとの合意 に至った。そして、今回の参加者を中心とする 研究グループが実際にそうした研究に着手する ことを決定した。

第二に、エクセレントクラブによる経営成果 とは何かという点である。地域スポーツ経営研 究では、地域スポーツ経営体における経営成果 が体系的に明示化されることはなく、研究成果 を一定の俎上で蓄積していくための基礎が構築 されていなかった。そうしたなかで、上記の定 量調査を行うためには、クラブの経営成果とし ての変数群を調査に先立って措定することが必 要となる。今回の議論では、まず、「住民が住民 にスポーツを提供する組織である」というすべ ての総合型地域スポーツクラブに共通するミッ ションを確認し、クラブのそもそもの存在意義 についての認識を共有した。その上で、クラブ での調査経験が豊富な参加者がブレインストー ミングによって、①会員数の増加率、②社会変 革性、③事業参加者率、④会員の退会率(成人)、 ⑤指導者の定着率、⑥新規事業の開発率、⑦ミ ッションの理解率といった成果変数をリストア ップし、これを素案に今後の調査に向けた検討 を行っていくこととした。なお、クラブの類型 (①資源調達の方法:市場・事業型 or 市民活動 型、②組織構成:同質・同族型 or 異質型)の違 いによっては、立ち現れる経営現象が大きく異 なると考えられ、そうした点に配慮することを 確認した。

今回の研究集会は、クラブを研究対象とする 専門家集団としての学会が、研究成果の社会還 元を目指した組織的な研究活動に着手する大き なきっかけの一つとして位置づけられる。クラ ブの現況に対して問題意識を有した個々の研究 者たちを組織化し、その問題解決のための研究 に着手させた点は高く評価できる。また、ここ で着目した評価指標の提示という手法は、決し てそれだけで総合型地域スポーツクラブが抱え る多様な問題を即時に解決するものではないが、 その指標を手にするクラブ自身による自律的な 組織改善を促す有効なものと考えられる。本研 究集会は、こうした学会が社会貢献へと向かう 動きを胎動させる契機となり、ここから生起し た動きがいかに成果を生むかについて期待させ るものであった。こうした有益な機会が成立し

たのは、ディスカッションに参加してくださっ た皆様のお力添えのおかげです。なかでも丁寧 に議事録を取りまとめてくれた石居稚仁氏(筑 波大学大学院生)には記して感謝いたします。 ありがとうございました。

【第3テーブル】

「体育・スポーツ経営研究の方法論をめぐる課 題について」

報告者:高岡 敦史 (岡山大学)

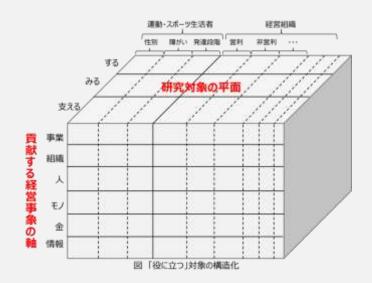
<問題提起>

多様化する体育・スポーツ経営学界において 共同研究を活発に実践していくためには、「どの ような方向を見すえて研究をすればよいか」、 「何が研究対象になりうるか」、「どのような方 法で研究すればよいか」ということを議論のテ ーブルに乗せ、確認しておく必要があります。 この方法論の確認は、「役に立つ研究とはどうい う知を生み出すものか」、「体育・スポーツ経営 学をどのような学問体系として構成すればよい か」という学問論議を顕在化させるはずです。 このグループでは、短い時間でも学問論議を下 地にした方法論の議論を導くために「体育・ス ポーツ経営学の研究方法のテキストを書くとし たら冒頭に何を書くべきか?」という問いを皮 切りにして、学問論議から方法論議まで幅広く フリー・ディスカッションをしたいと考えまし た。

<議論の結果>

① 体育・スポーツ経営学は、功利主義的な「役 に立つ」ことを目指すのではなく、スポーツ の文化化に資することを原点にした上で現場 に貢献することを「役に立つ」としなければ いけないのではないか。そして、「現場を(現 象の後追いで)理解し説明すること」と「明 日の実践に使える回答を提供すること」との 間で、現場への貢献スタイルの段階を示して いく必要があるだろう。

- ② 現在、体育・スポーツ学由来の体育・スポ ーツ経営学と、経営学由来の体育・スポーツ 経営学が併存している状況にあるのではない か。これらは、スポーツの文化化を原点とし て現場に貢献するという目的を共通に持ちう るが、貢献しようとする対象が異っているの ではないか。
- ③ 研究が「役に立つ」とは、遠視眼(≒現象 理解)と近視眼(≒明日の実践への回答)と を両極とした一軸ではなく、<運動・スポー ツ生活者および経営組織>と<運動・スポー ツとの関わり>の 2 軸で構成される≪研究対 象の平面≫と、≪貢献する経営事象の軸≫で 構成される立体で「役に立つ」対象が構造的 に理解できるのではないか。(図参照)
- ④ 体育・スポーツ経営学界全体で「役に立つ」 対象の構造体を共有し、それに基づいて知を 共有し、活用し合っていく必要があるのでは ないか。このことは、つまるところ体育・ス ポーツ経営学の学問体系を共有するというこ



とにつながるのではないか。

⑤ その際、各研究者は、研究がスポーツの文 化化に資するという共通目的を持ちながら、 専門的に研究しているテーマを「役に立つ」 領域の構造の中に位置づけられなければいけ ない。それは体育・スポーツ経営学会の中で 自分の位置取りを明確にするということであ る。

第46回研究集会の報告

「子どもが育つ環境づくり」を考える!

中西 純司(立命館大学)

「『子どもが育つ環境づくり』を考える!」を テーマとした第46回研究集会が、2013年12月 21日(土)に大阪教育大学附属高等学校平野校 舎において開催されました。本究集会は、「家 庭・地域・学校における暴力根絶に関する研修 会」をテーマとする大阪教育大学附属高等学校 平野校舎・PTA との共催で行われました。当日 は、学会員の方に加え、学校教員、PTA、総合 型クラブ関係者およびスポーツ少年団関係者な ど、約100名の方々の参加により活気あるもの となりました。共催にあたって様々なご支援と ご協力を頂きました大阪教育大学附属高等学校 平野校舎の関係者の方々に、この場をお借りし

て、心よりお礼申し上げます。

さて、スポーツというものは本来、男性優位 の文化として始まり、荒々しさを伴い、流血も 珍しくはないということは、スポーツの歴史が 物語っています。しかしながら、歴史社会学者 のノベルト・エリアスは、18~19世紀の英国に おいてスポーツが発生する過程と議会制度の成 立過程には相関関係があり、武力を否定して議 論で物事を決める議会制度の発展とともに、野 蛮な身体の闘争は「非暴力化」のルールを整え ることによって「近代スポーツ」としての社会 的地位を確立したと指摘しています。昨今大き な問題となっている、一時の感情に駆られ、自

己抑制できない指導者(コーチ)等によるアス リート(プレイヤー)への「暴力行為」や「見 せしめ」などが「スポーツと文明化の過程」に 逆行していることを、今こそ再認識するべきと きではないでしょうか。とりわけ、子どもスポ ーツの推進においては、スポーツを好きな子ど もたちが自主的に集まり自由に活動しながら、 暴力ではなく、ルールに従い相手を尊重すると いう民主主義の基本を学べる「スポーツ活動の 場や機会」などを子どもたちが育つ環境条件の 一つとして保障していく必要があるように思い ます。そのためには、どのような「子どもスポ ーツ経営」が必要なのか、子どもスポーツ経営 の(実践)現場目線から、子どもが育つ環境づ くりを考えるとともに、勝敗、順位、記録など の競争原理に支配されがちな「子どもスポーツ」 それ自体のあり方についても見直していくとい うのが本研究集会の意図でした。

第I部では、スポーツというものが子どもを 育てる環境として役立つものなのかを共通理解 するために、前バレーボール全日本女子チーム 監督/大阪市立桜宮高校学校改革担当の柳本晶 一氏より「子どもが育つ環境をどう創るか?」 というテーマで基調講演をいただきました。基 調講演では、全日本女子チーム監督として実践 してきたコーチング方法やチームマネジメント のテクニック(チームづくりの方法論)などを 経験豊かに解説して頂き、バレーボール (スポ



柳本氏による基調講演

ーツ)を通して、「選手(子ども)を育てる」あ るいは「選手(子ども)が育つ」ための戦略的 なマネジメント・テクニックについて示唆頂き ました。また、こうした、実践経験から生まれ たマネジメント・テクニックが、他の分野や場 面などでも十分活かせる汎用的テクニックでも あるという印象を受けました。



基調講演を聞く参加者の様子

続いて、第Ⅱ部のパネル・ディスカッション では、吉田真由美氏(大阪教育大学附属高等学 校平野校舎 PTA)、河野邦夫氏(大阪府スポーツ 少年団本部長)、松田雅彦氏(大阪教育大学附属 高等学校平野校舎教諭)、そして遠藤浩也氏(錦 綾健康づくりクラブ事務局)の4名のパネリス トにご登壇頂き、それぞれの立場から「スポー ツは子どもが育つ環境を創れるか」というテー マで解説して頂きました。吉田氏からは、保護 者の立場から、わが子がスポーツと関わること で「心身ともに健康になった」「達成感を味わっ ていた」「人との和やコミュニケーションを大事 にするようになった」「感謝の気持ちを持つよう になった」など、柳本氏が言われた「人間力」 が身に付き、子どもが育つ環境としてのスポー ツへの期待の大きさについて示唆を頂きました。 2番目の河野氏からは、スポーツ少年団の立場か ら、スポーツ少年団の使命として「生涯スポー ツの基礎づくり」(スポーツの生活化、各種スポ ーツの体験、居場所づくりなど)について説明



パネリストの紹介

して頂き、現実的には指導者がスポーツ少年団 活動を競技スポーツ化し勝つための技術だけを 教えるようになっており「青少年の健全育成」 それ自体がなおざりにされている状況で、子ど もが人間的にも育つ環境としてのスポーツ少年 団への改革が必要であるとの厳しい指摘を頂き ました。3番目の松田氏からは、学校部活動(顧 問)の立場から、学校部活動の厳しい現状(バ ーンアウトや学校教員の多忙化など) を見ると 学校部活動というシステムそのものが制度疲労 を起こしており、これからは「コミュニティ・ スクール」への制度改革をしていくことで「ス ポーツ的自立人間」を育てていく必要があると の示唆を頂きました。最後に、遠藤氏からは、 総合型クラブの立場から、遠藤氏自身が校長を 務める錦綾小学校区で行っている総合型クラブ 「錦綾健康づくりクラブ」の設立目的や子ども を中心とした実施事業、および運営上の課題(既 存クラブや勝利至上主義のジュニアクラブとの 関係) などについて解説して頂きました。

その後のディスカッションでは、「大人はなぜ 子どもの世界に入りたがるのか?」という質問 や「勝利至上主義に傾くのは悪いことではない と思う」といった意見が出されました。また、「子 どもの能力や発育・発達をどのように見ている のか?」や「どのような子どもを育てようとし ているのか?」など、昔の子どもとは異なる「現 代っ子」の特徴をどうのように考えるのかにつ いての質問も出されました。各パネリストから それぞれの回答をして頂きましたが、集約する と、スポーツを通して豊かな子どもを育てるに は、家庭(保護者)、学校部活動、スポーツ少年 団、総合型クラブ、競技団体など、個々バラバ ラな世界観で(それぞれに都合のよい形で)ス ポーツ価値を考えるのではなく、それぞれの垣 根を超越した世界観でスポーツ価値を吟味し共 有していくための「スポーツ・ガバナンス」が 求められているのではないでしょうか。



パネル・ディスカッションの様子

第 47 回研究集会の報告

「総合型地域スポーツクラブ経営の本質を問うIV -地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える--

作野 誠一(早稲田大学)

第 47 回研究集会(2014年1月25日、於:筑 波大学東京キャンパス)は、本学会が継続して

開催してきた「総合型地域スポーツクラブ経営 の本質を問う」の第4弾として、「地域スポーツ



熱気ある会場の様子

クラブの成長モデルと評価指標を考える」を テーマに据えました。行政や民間団体等から各 種資源のサポートを受けて推進されてきた地域 スポーツクラブの育成事業により、わが国では 短期間のうちに 3,000 を超すクラブが誕生しま したが、なかには先の見えない混迷状態に陥っ ているクラブもみられるほか、すでに活動休止 または解散したクラブさえも散見されるように なっています。こうした状況をふまえ、本研究 集会では、地域スポーツクラブの中・長期的な 成長プロセスのモデル化に向けた議論を深める ことをめざしました。

まず、日本 NPO 学会会長である田中弥生氏(独立行政法人大学評価・学位授与機構/言論 NPO 理事)から「エクセレント NPO の評価基準」についてご講演をいただきました。冒頭、田中氏の師でありマネジメントの神様として知られるピーター・ドラッカー氏のナチス批判にまで遡り、なぜドラッカーが非営利組織に期待したのか(「社会変革」と「市民性創造」という使命)、「望ましい社会像」とは何かについて講説いただきました。そのうえで日本の NPO の現状と課題について各種のデータをもとに分析いただき、最後にここまでの議論を基盤とするエクセレント NPO 基準の設計と啓発活動(「エクセレント NPO」をめざそう市民会議)についてご紹介いただきました。

続いて、清水紀宏氏(筑波大学/本学会理事長)より「総合型地域スポーツクラブの評価指標試案」について報告がありました。この試案は学会メンバーによる研究会での検討を通じて提起されたいわば「たたき台」ですが、先の「エクセレントNPO」の評価指標をベースとしながら総合型クラブ独自の特徴も勘案しつつ、中長期的な視点からみた「クラブの成長」を促すツールとしての評価指標の考え方について提案がなされました。

その後、ここまでの議論を承ける形で、シン ポジウム「エクセレント・クラブの要件と成長 条件」を行いました。司会進行役である松永敬 子氏(龍谷大学/本学会理事)と清水紀宏氏(筑 波大学) のコーディネートのもと、森岡裕策氏 (文部科学省スポーツ振興課長)、船田一彦氏 (兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課長)、 中西純司氏(日本体育協会中央企画班員/立命 館大学/本学会理事)、そして榊原孝彦氏(NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブマネジングダイ レクター)の各氏にご登壇いただき、さまざま な立場・視点から「よいクラブ(エクセレント・ クラブ)」とは何か、またクラブ組織に固有の経 営評価指標の考え方と現場への適用可能性につ いて議論いたしました。国や自治体、現場から もクラブの評価に強い関心が示されたほか、先 般、日本体育協会が公表した「Good Practice Club 指標」が紹介されるなど、クラブの成長を 見据えてマネジメントサイクルを円滑に回して いくための「評価」ないし「自己評価」の重要 性について活発な議論が交わされました。

本研究集会には 135 名もの方々にご来場いただきましたが、クラブ関係者や行政関係者など非会員の方が 80 名以上もご参加くださいました。このことからも総合型クラブについてはまだまだ現場での関心が高いことがうかがえます。事後アンケートの結果ですが、田中氏の講演については、「NPO の現状と課題を理解することが

できた」「ドラッカー氏の話がわかりやすく意義 のあるものとなった」などの意見が多くみられ ました。また、今回提案したエクセレント・ク ラブの指標については、行政やクラブ関係者か ら「ぜひ実際に使ってみて、クラブの現状を把 握したい」といった意見や「今後現場の意見も 取り入れてブラッシュアップしていくべき」と いった意見が寄せられるなど「クラブを評価す る」ということ自体について否定的な意見はほ とんどみられず、今回の学会の試みをさらに進

めてもらいたいという意見が多かったように思 います。その他の具体的な意見としては、日本 体育協会が描くクラブ像(Good Practice Club) と学会で提案したエクセレント・クラブの違い についてもう少し詳しく知りたい、といったも のもありました。全体的な感想として「貴重な 勉強の機会になった」「ぜひこのような会がある 時にはまた参加させてもらいたい」といったも のも多く、先の課題も併せて継続的な取り組み につなげていきたいと考えております。

■ 第 37 回学会大会のご案内

第37回学会大会実行委員長 西原 康行(新潟医療福祉大学)

研究発表の受付は終了しましたが、学会大会は当日参加できますので、奮ってご参加ください。

<大会概要>

■テーマ:「スポーツマネジメント人材の力量」

■プログラム

1)基調講演 「経験から学ぶ力と人材育成」

演者:松尾 睦 氏 (北海道大学大学院経済学研究科教授)

2) シンポジウム 「地域に密着したスポーツ環境を創るマネジメント力量」

司会:武田丈太郎氏 (新潟医療福祉大学)

演者:村山 哲二氏 (BC リーグ・プロ野球独立リーグ代表)

青柳 勧 氏 (ブルボンウォーターポロクラブ監督兼選手)

西村 貴之氏 (金沢大学特任助教・NPO 法人クラブパレットクラブコーディネーター

石川県クラブ連絡協議会事務局)

3) 日程

3月19日 (水) 12:00~ 受付/開会式 12:45

13:00~14:30 基調講演

15:00~17:00 学生研究発表 · 一般研究発表

3月20日(木) 9:00~12:00 一般研究発表

≪昼食・休憩≫

13:00~14:00 一般研究発表 14:30~16:45 シンポジウム

17:00~17:40 総会

18:00~20:00 懇親会(優秀発表賞の表彰)

3月21日(金) 9:00~12:00 一般研究発表

> 12:00~ 閉会式

※ 発表申込件数によって時間変更する場合があります。

4) その他

会場は、新潟医療福祉大学ではなく、学生総合プラザ STEP となります。

お車でのお越しは、できるだけご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

徒歩/JR 新潟駅南口より 15 分

バス/JR 新潟駅南口より、新潟・南部営業所行バス「弁天橋」下車

タクシー/JR 新潟駅南口より5分、新潟空港より25分

会場アクセス、参加費等に関する詳しい内容は、学会ホームページでご確認ください。

日本体育・スポーツ経営学会HP http://www.jsmpes.jp/

■ 各委員会報告

実践(現場)対応委員会

実践対応委員会は、これまでに本学会が蓄積してきた知識・情報を会員間で共有することにとどまら ず、広く社会や実践の場に還元していくというねらいのもとに設置されており、主に研究集会やフォー ラムの企画・運営を中心に活動しています。

今年度の研究集会は、第45回(2013年10月19日、於早稲田大学早稲田キャンパス)、46回(2013 年 12 月 21 日、於大阪教育大学附属高校平野校舎)及び 47 回(2014 年 1 月 25 日、於筑波大学東京キ ャンパス)の3回にわたって開催してまいりましたが、このうち第46回及び47回研究集会について本 委員会が担当いたしました。

本委員会と大阪教育大学附属高等学校平野校舎 PTA との共催事業として開催された第 46 回研究集会 では、昨今話題となっている「体罰」の問題を取り上げ、家庭・地域・学校における暴力根絶について 議論しました。スポーツ活動の場や機会を子どもたちが育つ環境条件の一つとしていくには、どのよう な「子どもスポーツ経営」が必要なのかについて活発な議論が展開されました。詳細につきましては、 本研究集会の実行委員長でもある中西純司氏(立命館大学/本学会理事)による本号の研究集会報告を ご覧下さい。

先ごろ開催されました第47回研究集会は、本学会が継続して開催している「総合型地域スポーツクラ ブ経営の本質を問う」の第 4 弾として、「地域スポーツクラブの成長モデルと評価指標を考える」をテー マに据え、地域スポーツクラブの中・長期的な成長プロセスのモデル化に向けた議論を深めることをめ ざしました。第47回の詳細についても、本号にて概要を報告しておりますのでそちらをご覧下さい。

今後、より実りある研究集会としていくためにも、テーマや進め方などについて会員のみなさま方か らのご意見をお待ちしております。

作野 誠一(早稲田大学)

総務委員会

平成25年度会費、ならびに前年度までの未納会費のお振り込みをお願いいたします。

<年度会費振込先>

郵便振替:口座番号 00150-3-71496

加入者名 日本体育・スポーツ経営学会

銀行振込:常陽銀行 竹園出張所

口座番号 普通 1146488

口座名義 日本体育 スポーツ経営学会 代表清水紀宏

※ 銀行振込の際は、振込人の氏名が分かるようご留意ください。

※ 領収証が必要な方は、事務局までご連絡ください。

会費の自動引き落としをご希望される方は、お手続きが必要となりますので学会事務局までご一 報ください。なお、自動引き落としのお申し込みをいただいた場合、次年度から引き落とし開始と なります。予めご了承ください。

浪越 一喜(帝京大学)

~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~

広報委員会

会報 64 号をお届けします。今号にご寄稿いただきました愛知産業大学の簗瀬 歩 先生をはじめ、研究 集会の報告等にご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

広報委員会では例年通り 2 回の会報発行とホームページの運営を行っていきます。ご意見やご要望、 ホームページの運営についてお気づきの点がございましたらお聞かせください。

藤井 和彦(白鷗大学)

~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*

編集委員会より

まずは、体育・スポーツ経営学研究第27巻(2013)の発刊が遅れていることを会員の皆様方に心より お詫び申し上げます。現在、「特集:スポーツ経営とガバナンス」(6編)の最終確認をしているところで、 今年度内には皆様方のお手元に届けることができると思います。ご迷惑をおかけしますが、今しばらく お待ちください。

また、投稿論文は、随時受け付けております。第28巻(2014)に掲載希望の方は、平成26年5月末 日が原稿提出締切となります。まだまだ時間がありますので、奮ってご投稿下さい。その他、機関誌の 特集として取り上げるべき課題やテーマ等につきましても、ご意見・ご要望等がございましたら、是非 とも下記編集事務局までお寄せ下さい。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

編集委員長 中西 純司(立命館大学産業社会学部)

「編集事務局〕

〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学体育科学系体育経営学研究室

■ 会議報告

く理事会報告>

平成 25 年度 第 2 回常務理事会

期日:2013年11月1日(金)18:00~20:00

会場:早稲田大学早稲田キャンパス高田牧舎2階

出席:柳沢、木村、清水、川邊、斎藤、作野、浪越、

藤井、松岡、朝倉(幹事)、今宿(幹事)

欠席:小山、間野

1. 報告事項

(1)第 45 回研究集会報告

清水理事長から第45回研究集会の報告が行われ、 参加者数28名であったことが報告された。併せて、 日本体育学会体育経営管理専門領域から共催金と して 50,000 円の収入と事務局交通費として 5,300 円の支出があったことが報告された。

(2)『体育・スポーツ経営学研究』編集状況

編集委員会から第27巻の編集状況について報告 がおこなわれた。「スポーツ経営とガバナンス」を テーマとした特集を組み、現在6編の原稿執筆を依 頼していること、うち4編が審査中、2編について は提出待ちであることが報告された。その他、第 36 回大会のキーノートレクチャーの原稿を山下理 事に依頼し編集作業を進めていること、投稿論文に ついては2編の投稿があったが不掲載となったこ と、年内には発行予定であることが報告された。な お、清水理事長から投稿論文および掲載論文の少な さについて対策を練っていく必要性について意見 がなされ、特に学会大会優秀発表賞の開設を受けて、 受賞者に論文投稿を促していくことが確認された。

2. 審議事項

(1)第37回大会(新潟医療福祉大学)開催要項およ び予算案について

①開催要項について

大会期日は3月19日から21日、会場は新潟医 療福祉大学学生総合プラザ STEP で開催すること を確認し、併せて 19 日午前 11 時から全国理事会 を開催することが確認された。また、大会テーマは 「スポーツマネジメントに関わる人々の力量」とし、 主な企画として基調講演、シンポジウム、学生・一 般研究発表を予定していることが確認された。なお、 作野理事からシンポジウムの司会が決定していな いことについて指摘があり、西原理事に確認するこ ととなった。

作野理事から、大会参加費の徴収期限を早めて大 会当日の参加申込みについては参加費を高くする ことが提案された。このことについては、現時点で 大会参加申込み者を早期に把握する必要性がない ことと実行委員会への負担を考慮して、第37回大 会は例年通り行うこととし、次年度以降、特に関東 地区開催時に試行することを視野に入れ、検討して いくこととなった。

また松岡理事から、前回大会で学会大会優秀発表 賞へのエントリー後に会員登録を行った参加者が いたことから、エントリー時に学生会員であること を確実に確認し対応する必要性について意見がな された。このことについては、優秀発表賞へのエン トリーについて案内する際、エントリー希望者はエ ントリー時に学生会員であることを明記すること が確認された。また、大会案内を発送する際に開催 要項とあわせて学会大会優秀発表賞の案内と規程 を同封することが確認された。あわせて松岡理事か ら、エントリー時の会員登録に伴って納入した年度 会費を次年度分にあてることが提案されたが継続 審議となった。

また、大会参加費の価格設定が学生会員:3,000 円/臨時学生会員:4,000円に対し、正会員と臨時 一般会員は同額の 6,000 円となっていることにつ いて審議が行われた。審議の結果、第37回大会の 料金設定については例年通りとし、今後、理事会お よび理事会内に設置された学会大会運営委員会で 検討していくこととなった。なお、開催地区の大会 実行委員会から参加費の変更について要請があっ た場合も、原則的に理事会において審議決定してい くことが確認された。関連して講演やシンポジウム を一般公開し、一部のプログラムについては参加費 無料とするか否かについて検討していくことが確 認された。

②予算案について

学会大会運営予算について審議行われた。柳沢会 長から特別講演の交通費について支出がないこと が指摘され、西原理事に確認することとなった。ま た広告収入について、東北学院大学に天野理事、笹 川スポーツ財団、大修館書店、大日本図書、前田印 刷に清水理事長、仙台大学に永田理事、日本体育社 に柳沢副会長がそれぞれ依頼することが確認され た。なお、全理事に対して後日広告依頼に関する書 類を送付することとなった。

(2)第 46 回研究集会について

第 46 回研究集会「『子どもが育つ環境づくり』 を考える」を 2013 年 12 月 21 日 (13 時から 17 時) に大阪教育大学附属高校にて開催することが確認 された。主なプログラムは基調講演とパネル・ディ スカッションとし、大阪教育大学付属高校との共催 であること、基調講演に関わる負担については大阪 教育大学附属高校の PTA 組織が負担するが、パネ ル・ディスカッションに関わる経費は研究集会参加 費から賄うことになるため、関西地区の会員を中心 に参加を促していくことが確認された。

(3)第47回研究集会について

第47回研究集会「地域スポーツクラブの成長モ デルと評価指標を考える」を1月25日(13時から 17時30分)に筑波大学東京キャンパスで開催する こと、主なプログラムは講演、提案、シンポジウム となっていることが確認された。また、会員以外に 対する開催の案内について審議が行われ、関東地区 の行政組織、日本体育協会に加盟している地域スポ ーツクラブ(日本体育協会のメーリングリストを使 って告知)に対して周知を行うことが確認された。 また柳沢会長が『みんなのスポーツ』に開催案内を 掲載できるか否かを確認することとなった。また、 常務理事が講師を担当する講習会等においてリー フレットを配布することが確認された。なお、研究 集会当日の午前11時から全国理事会を開催するこ

とが確認された。

(4)規定改正について

①名誉会員規定の改正について

平成19年度に規定が設けられた「名誉会員」の 制度が実質適用されていないことを踏まえ、総務委 員会(浪越委員長)から規定改正が提案され審議が 行われた。審議の結果、「第2条 名誉会員の候補 者は、原則として30年以上の会員歴があり、前年 度末(3月31日)の時点で、満70歳に達している 正会員」とし、その決定に関する手続きについては 「第3条(2)理事会は、理事から名誉会員の推薦 があった場合、速やかに審議決定する」、「(3)理 事会は、本人の了承を得た上で総会に報告する」と することとなった。また、名誉会員の選挙権につい ては「第4条(3)理事選挙における被選挙権は有 しない」と定めることとなった。な、今年度から理 事による名誉会員の推薦を行うこととし、名誉会員 を推薦する際はその理由や本会への貢献に関する 資料を添えて提案することとなった。

②理事の選出に関わる規定改正について

総務委員会の川邊理事から女性役員比率の向上 を目指した理事の選出に関わる規定の改正につい て提案が行われた。まず、川邊理事が作成した資料 を基に、現在の会員数と理事構成、女性役員の選出 状況について説明があり、女性役員比率の向上を目 指した規定改正を行っていくことが承認された。具 体的な案として、「①会長推薦枠に女性会員を選出 する配慮事項を加える」ことと「②女性投票枠を設 ける」ことが提案され審議が行われた。審議の結果、 案②を採用することとして理事の選出方法に関す る内規を改正し、現在行っている7名連記の投票の うち、1名以上は女性会員とすることとなった。な お、具体的な文言については今後検討していくこと となった

(5)会報 64 号の企画について

広報委員会委員長の藤井理事から会報 64 号の企 画が提案された。また、会員通信で学生会員や女性 会員の寄稿を進めていくこととなった。

(6)国際交流委員会について

理事会内に設置されている国際交流委員会の位 置づけについて柳沢会長から意見がなされ、国際交 流委員会の活動を研究推進委員会の中に位置づけ、 また、国際交流の名称を残していくことが提案され た。このことについては今後、柳沢会長、中路副会 長、木村副会長、清水理事長で基本的な方針を検討 し提案することが確認された。

平成 25 年度 第 1 回理事会

期日:2014年1月25日(十)11:00~12:00 会場: 筑波大学東京キャンパス文京校舎 117 講義 室

出席:柳沢、木村、中路、清水、天野、川邊、小山、 作野、竹下、中西、浪越、藤井、松永、西原、永田、 阿保、朝倉(幹事)、今宿(幹事)

欠席:市野、川崎、斎藤、武隈、長積、野崎、藤田、 松岡、間野

1. 報告事項

平成25年度活動報告及び進捗状況について担当の 理事から報告が行われた。

(1)会議報告

清水理事長から常務理事会の開催について報告 が行われた。

(2)機関誌の発行状況

中西編集委員長から機関誌『体育・スポーツ経営 学研究 第27巻』の編集状況が報告され、内容と して「スポーツ経営とガバナンス」のテーマで特集 論文6編、キーノートレクチャー1編、原著論文1 編の編集を進めており、2月発刊予定であることが 確認された。

(3)第37回大会の準備譲許状況

第37回大会実行委員長の西原理事から第37回 大会(2014年3月19日~21日)の準備状況が報 告された。1月24日に参加申込を締切り、発表申 込み数が 32 演題、参加申込者数 51 名であり、大 会優秀発表賞へのエントリー数が比較的多いこと が報告された。併せて新潟市教育委員会から後援を いただいたことが報告された。今後、プログラムの 作成と共に広告協賛を募っていくことが確認され

(4)会報

広報委員会委員長の藤井理事から会報 64 号の編 集状況について報告が行われ、依頼済みの原稿が集 まり次第、編集・発行することが報告された

(5)研究プロジェクトの推進

清水理事長研究プロジェクトの推進について報 告が行われた。昨年度に引き続き、共同研究プロジ ェクトの設置に向けた第45回研究集会を開催した ことが報告された。また、総合型地域スポーツクラ ブに関わる研究会を定期的に開催していることが 報告された。

(6)研究集会報告

清水理事長から、今年度三つの研究集会を開催し たことが報告された(第47回研究集会については、 理事会当日に開催)。第 45 回研究集会については 参加費無料で開催し、収支は発生していないことが 確認された。次に、関西地方で開催した第46回研 究集会について担当の中西理事から報告が行われ た。大阪教育大学附属高等学校平野校舎との共催で、 基調講演に約100名、シンポジウムには約70名が 参加したことが報告された。第47回研究集会につ いては、事前参加申込者数 130 名であることが確 認された。

(7)学会賞・奨励賞の授与

1月初旬に学会賞・奨励賞の推薦依頼を会員に送 付したことが確認された。

2. 審議事項

(1)規程改正について

①名誉会員規程について

名誉会員に関する規定の改正について、総務委員 会委員長の浪越理事が作成した名誉会員規程案に ついて審議が行われた。木村副会長から「会員歴 30 年以上」という候補者の条件については、学生 会員歴も含まれるか質問があり、学生会員歴も含む ことが確認された。

「満70歳に達している正会員」であることを名 誉会員候補者の条件とすることに関連し、既に退会 した会員を名誉会員候補者として推薦することの 可否に関する審議が行われた。主に、名誉会員とし ての活動を期待し会員であることを基本的な条件 とするか、制度を褒賞と捉え、退会した会員も候補 者とするかについて意見交換が行われた。最終的に は、会員であることを基本的な条件とすることが確 認された。なお、規程第2条を「名誉会員の候補者 は、原則として、30年以上の会員歴があり、前年 度末(3月31日)の時点で、満70歳に達している 正会員とする」とすることとなった。これに伴い、 特別な理由がある場合は規程の改正も視野に入れ、 随時、理事会に提案・審議することを確認した。

また、規程の条件を踏まえ清水理事長から、会長、 副会長、理事長を二期以上務めた5名の会員を候補 者として推薦することが提案され、事務局から本人 に確認を取ることとなった。

なお、規程の承認と施行に関しては、本年度総会 に提案し、その日を施行日とすることとなった。な お、他に推薦者がいる場合は次回理事会にて提案す ることを確認した。

②理事の選出に関する内規について

総務委員の川邊理事による説明を基に、理事の選 出方法に関する内規の改正案について審議が行わ れた。まず、女性比率を向上するため、理事選挙に おける投票の際は、7名連記のうち1名以上を女性 の会員から選ぶことが提案され、承認された。ただ し、現行の規程において 7 名連記の内1名以上を 「自地区」から選ぶことにもなっていることを考慮 すると、自治区に所属する女性の会員を選ぶ傾向に なる可能性が指摘された。併せて、天野理事から被 選挙人名簿から女性の会員であることがわかるよ うにすることが提案された。これらのことについて は、投票用紙の形式等を含め、選挙管理委員会にお いて適切な選挙実施方法を検討していくこととな った。

(2)平成26年度事業計画について

①第39回大会の会場について

平成27年度に開催される第39回大会の開催地 について審議が行われた。候補として、学会大会を 運営していない理事の中から候補を選ぶことを確 認した。学会大会開催の可否について検討した後、 清水理事長に報告することとなった。その後、第4 回常務理事会(3月3日開催予定)にて候補を決定 することを確認した。

②研究集会について

来年度研究集会事業の地方開催について審議が 行われた。審議の結果、関西地方と九州地方で開催 の可否等を検討することとし、第3回常務理事会(2 月18日開催予定)までに清水理事長に報告するこ ととなった。

事務局から

◆ 新入会員の紹介(敬称略:平成 26 年 3 月 1 日現在)

お名前	ご所属
森本 祥一	専修大学
熊田 吾一	筑波大学大学院

◆ 住所・所属等不明会員(敬称略:平成26年3月1日現在)

お名前	ご所属
名賀 三希子	園田学園女子大学
柳 敏晴	名桜大学

ご本人あるいはお心当たりのある会員がいらっしゃいましたら事務局までご一報いただければ幸いです。 また、会員情報の変更(ご所属や会員種別の変更:学生会員/正会員)、ご退会希望の際は、事務局まで ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

◆「体育・スポーツ経営学研究」投稿論文の募集

「体育・スポーツ経営学研究」に掲載する論文を随時募集中です。学会発表の内容などをおまとめいただ き、投稿をお願いいたします。投稿規定に関しては学会HPをご覧ください。

◆ 「体育・スポーツ経営学研究」バックナンバーの販売

学会誌「体育・スポーツ経営学研究」のバックナンバーの購入(第1巻~第26巻)を希望される方は事務局 までご連絡ください。販売価格は 1 冊 2,000 円となります。また、第 1 巻~第 20 巻をまとめた CD(20,000 円) もご用意しております。

◆ ご住所・連絡先の変更について

ご異動等によるご住所・連絡先の変更は、FAX、Mail等にて、事務局までご一報ください。

◆ 年度会費納入のお願い

未納分の年度会費納入をお願いいたします。今年度(平成 25 年度)会費の納入は 2014 年 3 月 31 **日までにお願いいたします。**なお、平成 26 年度会費の自動口座引き落としは 2014 年 8 月 27 日(水) に行われます。

日本体育・スポーツ経営学会 会報 64 号

発行日: 平成 26 (2014) 年 3 月 6 日 (年 2 回発行)

発行者:日本体育・スポーツ経営学会 会長 柳沢 和雄

編集者:日本体育・スポーツ経営学会 広報委員会

事務局:〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学体育経営学研究室

日本体育・スポーツ経営学会事務局(担当:朝倉雅史) E-mail: jimukyoku@jsmpes.jp Tel/Fax: 029-853-6363